

公益財団法人 都民劇場 非常勤役員等退職慰労金支給規程

(目的)

第1条 本規程は役員等の報酬及び費用に関する規程第6条の規程にもとづき、非常勤役員等の退職慰労金の支給額について定める。

(額の算出)

第2条 非常勤役員等の退職慰労金は通算在任年数と別表1を乗じた額とする。

2 在任年数は1ヶ年を単位とし、1年未満の端数月がある場合は月割とする。ただし、1ヶ月未満は1ヶ月に切り上げる。

附則

この規程は、平成24年4月1日より施行する。(平成24年4月2日理事会決議)

附則

この規程は、平成31年6月25日より施行する。(平成31年6月25日評議員会承認)

別表 1 (支給額)

役位	基本額 1 年につき
理事長	100,000 円
理事・監事	50,000 円
評議員	50,000 円